

岩手県港湾利用促進プランの策定について

〔要旨〕

東日本大震災津波以降、整備が進んだ復興道路等の社会資本を生かして県内港湾の一層の利活用を図るため、平成28年度以降の5年間に取り組むべき内容を盛り込んだ「岩手県港湾利用促進プラン」を策定しました。

1 策定の背景

- 平成14年度に20年間の港湾整備と港湾を核とした地域づくりの方向性を示す「岩手県港湾ビジョン」を策定したが、その後の経済情勢の変化や東日本大震災津波の発災など、本県の港湾を取り巻く環境が大きく変化
- 平成25年3月に、東日本大震災津波により大きく減少した港湾取扱貨物量の回復・拡大を目的に平成28年度までの当面の取組目標を定めた「岩手県重要港湾利用促進戦略」を定め、取り組んできた結果、平成26年度には、概ね震災前の港湾取扱い貨物量を回復

2 計画策定の趣旨

東日本大震災津波以降、港湾施設の復旧や復興道路等の整備が進められ、県内における物流環境が大きく変化していることから、これらの社会資本を生かし、県内港湾の一層の利用拡大を図るため、港湾管理者及び港湾関係者が一丸となった活動を推進するための取組内容を定めるもの。

3 プランの位置付け

岩手県港湾ビジョンの内容のうち、ソフト面を中心に、社会情勢の変化に合わせて補完を図るとともに、岩手県重要港湾利用促進戦略の後継のプランとして平成28年度以降の県の取組内容を定める。

4 プランの概要

(1) 岩手県港湾の将来像キャッチフレーズ

「世界を結び 未来を拓く ～岩手のみなと～」

(2) 目標

- ① 復興による新たな社会資本を生かした物流・産業拠点の形成
- ② 安全・安心な港湾の実現
- ③ 海上からの観光客と地域住民の交流を通じた賑わいの創出や豊かな環境の形成

(3) 計画の期間

平成28年度～平成32年度の5年間

(4) 主な新たな取組

① コンテナ貨物輸送の効率化

- ⇒ 釜石港におけるガントリークレーンの整備等荷役機能の強化に対応したポートセールスの実施
- ⇒ 定期航路の開設や増便に向けてニーズ把握調査を実施し、ポートセールスを展開
- ⇒ コンテナラウンドユース協議会の設立と社会実験の実施を検討

② 宮古港におけるフェリー航路開設の環境整備と利用促進

- ⇒ 関係機関による利用促進協議会を組織し、貨物の集荷及び旅客の確保

③ クルーズ船誘致に向けた活動の推進

- ⇒ 県内港湾発着クルーズ船の誘致
- ⇒ ラグビーワールドカップ 2019 や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え海外クルーズ船の寄港を目指したポートセールスを実施

5 その他

計画の内容については、別添の「概要版」を参照願います。

岩手県港湾利用促進プランの本編をご希望の方は、明日 12 日以降、以下のホームページからダウンロードいただくか、担当部局までお申し出ください。

・ホームページ <http://www.pref.iwate.jp/kouwankuukou/kouwan/oshirase/index.html>

※ 参考) プラン策定までの経過

時 期	主 な 内 容
平成 27 年 8 月 27 日	岩手県地方港湾審議会（策定方針の審議）
平成 27 年 10 月 19 日	第 1 回港湾利用促進プラン策定部会（骨子案の検討）
平成 27 年 11 月 19 日～20 日	第 1 回地域懇談会（県内 4 ヶ所）
平成 27 年 12 月 15 日	第 2 回港湾利用促進プラン策定部会（素案）
平成 28 年 1 月 27 日～28 日	第 2 回地域懇談会（県内 4 ヶ所）
平成 28 年 1 月 30 日～2 月 29 日	パブリックコメント
平成 28 年 3 月 14 日	岩手県地方港湾審議会（最終案の検討）

【港湾課 総括課長 佐々木（内線 5910）、主任主査 佐藤（内線 5912）